

## 「運転卒業証制度」の協賛届出をされた方へ

この度は、「運転卒業証制度」にご協力いただきありがとうございます。

「運転卒業証制度」協賛ステッカー等を送付させていただきますので、下記事項についてよろしくお願ひします。

### 1 「運転卒業証制度」協賛ステッカーの表示

ステッカーを店頭の出入口等、よく見える所に掲出をお願いします。

車両用の協賛ステッカーについても、よく見える所かつ運転に支障を及ぼさない位置に貼付してください。

### 2 運転卒業者サポート手帳の確認

山口県警察で発行する「運転卒業者サポート手帳」または「運転経歴証明書」の提示を求め、対象者であることを確認してください。

### 3 支援サービス等

協定書または協賛届出書のとおり、お願いします。

### 4 届出以外の支援サービス

支援届出書記載以外の支援サービスの提供については、当事者間での解決をお願いします。

### 5 支援事業所一覧表への掲載

支援事業所の支援内容や問い合わせ先等につきましては、山口県警察又は山口県のホームページに掲載しているほか、警察署や交番に一覧表を備え付けています。

### 6 支援内容を変更・中止する場合

届出内容に変更が生じた場合又は支援をやめる際は、届出書を提出した警察署等にご連絡ください。

### 7 個人情報に関する取扱い

本事業を通じて山口県警察が提供を受けた個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、適切に取り扱います。